

令和2年3月6日

第1・第2・第3学年の保護者の皆様へ

八王子市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策における放課後子ども教室について

保護者の皆様におかれましては、日頃より放課後子ども教室の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年（2020年）3月2日（月）から、小中学校は臨時休業の措置をとり、原則として児童には自宅待機をするようお願いしているところです。

一方で小学校では、保護者の就労などでやむなく家庭での保育ができない小学1年生から3年生の児童に限り、3月9日（月）から3月19日（木）までの休校期間中、午前8時30分から午後1時までの時間帯に居場所を確保する取組を行います。

そこで、この小学校での取組に伴い、3月9日（月）からの放課後子ども教室の実施につきまして、下記のとおりとしますので、ご承知おき願います。

記

1. 実施期間及び時間

令和2年（2020年）3月9日（月）から3月19日（木） 午後1時から午後5時まで
※開催曜日については、別紙をご確認ください。

2. 対象児童等

- （1）対象児童は、保護者の就労などでやむなく家庭での保育ができない小学1年生から3年生の児童で学童保育所の未登録児童とします。
- （2）一旦帰宅してからの参加はできません。

【問い合わせ先】

生涯学習スポーツ部 生涯学習政策課
放課後子ども教室担当
Tel 620-7333（直通） 626-8554（FAX）